

1 全調停事件関係

第1表 調停新受事件数

年	区分	調停新受 総件数	民事調停 新受件数	家事調停 新受件数
	平成20年	281,254	150,161	131,093
	21年	246,855	108,615	138,240
	22年	228,365	87,808	140,557
	23年	212,286	74,896	137,390
	24年	197,664	55,862	141,802
	25年	187,196	47,596	139,600
	26年	181,102	43,862	137,240
	27年	181,641	40,760	140,881
	28年	179,911	39,191	140,720
	29年	175,291	35,939	139,352

(注) 平成24年までの家事調停新受件数には、高裁の事件数を含まない。

第2表 調停既済事件数

年	区分	調停既済 総件数	民事調停 既済件数	家事調停 既済件数
	平成20年	291,206	160,659	130,547
	21年	248,245	112,861	135,384
	22年	229,805	90,888	138,917
	23年	214,504	78,211	136,293
	24年	197,226	57,421	139,805
	25年	185,069	47,436	137,633
	26年	181,683	44,393	137,290
	27年	177,920	40,263	137,657
	28年	178,404	39,635	138,769
	29年	173,249	35,987	137,262

(注) 平成24年までの家事調停既済件数には、高裁の事件数を含まない。

第3表 全国裁判所調停事件数—事件の種類別(平成29年)

種 別	新 受	既 済	未 済
総 数	175,291	173,249	73,105
民 事 調 停 総 数	35,939	35,987	10,010
民 事 一 般 調 停	20,797	20,943	5,190
商 事 調 停	5,019	5,007	1,306
宅 地 建 物 調 停	4,149	4,132	1,585
(地 代 借 賃 増 減)	945	913	418
農 事 調 停	147	149	54
農 産 害 調 停	0	0	0
交 通 調 停	2,349	2,433	1,034
公 害 等 調 停	84	91	29
特 定 調 停	3,394	3,232	812
家 事 調 停 総 数	139,352	137,262	63,095
別 表 第 二 調 停	81,600	79,206	39,102
一 般 調 停	54,217	54,392	22,877
合 意 に 相 当 す る 審 判	3,457	3,587	1,113

(注) 地代借賃増減調停事件, 特定調停事件, 別表第二調停事件, 一般調停事件及び合意に相当する審判事件以外の事件数は, 高裁の事件数を含むものである。

2 民事調停事件関係

第4表 民事調停新受事件数

(高・地・簡)

年	新受件数	指数
平成20年	150,161	100.0
21年	108,615	72.3
22年	87,808	58.5
23年	74,896	49.9
24年	55,862	37.2
25年	47,596	31.7
26年	43,862	29.2
27年	40,760	27.1
28年	39,191	26.1
29年	35,939	23.9

(注) 指数は、平成20年の調停新受件数に対する百分比である。

第5表 民事調停等新受事件数

(高・地・簡)

区分 年	第一審訴訟 新受件数 A	督促手続, 起訴前の和解 新受件数 B	民事調停 新受件数 C	A+B+C D	C/D (%)	A/D (%)
平成20年	773,244	393,537	150,161	1,316,942	11.4	58.7
21年	915,755	424,724	108,615	1,449,094	7.5	63.2
22年	827,873	355,576	87,808	1,271,257	6.9	65.1
23年	737,267	332,979	74,896	1,145,142	6.5	64.4
24年	580,889	285,300	55,862	922,051	6.1	63.0
25年	494,645	259,723	47,596	801,964	5.9	61.7
26年	473,884	251,665	43,862	769,411	5.7	61.6
27年	477,164	239,329	40,760	757,253	5.4	63.0
28年	485,634	277,946	39,191	802,771	4.9	60.5
29年	493,210	298,841	35,939	827,990	4.3	59.6

(注) 1 「第一審訴訟新受件数」には、少額訴訟の新受件数を含む。
 2 「第一審訴訟新受件数」には、地裁第一審行政訴訟、人事訴訟、高裁第一審訴訟の各新受件数を含まない。

第6表 民事調停新受事件数—事件の種類別

(高・地・簡)

年	種別	総数	一般	商事	宅地建物						
						地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成20年		150,161	33,144	4,559	6,342	993	260	0	3,037	131	102,688
		(100.0%)	(22.1%)	(3.0%)	(4.2%)	(0.7%)	(0.2%)	(0.0%)	(2.0%)	(0.1%)	(68.4%)
21年		108,615	38,062	5,509	5,676	1,065	221	0	3,030	113	56,004
		(100.0%)	(35.0%)	(5.1%)	(5.2%)	(1.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(2.8%)	(0.1%)	(51.6%)
22年		87,808	44,526	6,148	5,548	990	201	0	3,071	85	28,229
		(100.0%)	(50.7%)	(7.0%)	(6.3%)	(1.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(3.5%)	(0.1%)	(32.1%)
23年		74,896	46,324	8,595	5,192	1,060	159	2	3,157	85	11,382
		(100.0%)	(61.9%)	(11.5%)	(6.9%)	(1.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(4.2%)	(0.1%)	(15.2%)
24年		55,862	34,642	7,228	5,018	1,007	189	0	3,179	92	5,514
		(100.0%)	(62.0%)	(12.9%)	(9.0%)	(1.8%)	(0.3%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.2%)	(9.9%)
25年		47,596	29,176	6,298	4,900	899	213	0	3,085	75	3,849
		(100.0%)	(61.3%)	(13.2%)	(10.3%)	(1.9%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(8.1%)
26年		43,862	26,008	6,602	4,638	851	204	0	2,950	89	3,371
		(100.0%)	(59.3%)	(15.1%)	(10.6%)	(1.9%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(7.7%)
27年		40,760	23,699	6,230	4,439	885	192	0	3,022	100	3,078
		(100.0%)	(58.1%)	(15.3%)	(10.9%)	(2.2%)	(0.5%)	(0.0%)	(7.4%)	(0.2%)	(7.6%)
28年		39,191	22,891	5,903	4,343	917	184	0	2,676	104	3,090
		(100.0%)	(58.4%)	(15.1%)	(11.1%)	(2.3%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.8%)	(0.3%)	(7.9%)
29年		35,939	20,797	5,019	4,149	945	147	0	2,349	84	3,394
		(100.0%)	(57.9%)	(14.0%)	(11.5%)	(2.6%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(9.4%)

(注) 1 地代借賃増減調停事件及び特定調停事件には、高裁の事件数を含まない。

2 各欄の下端は、総数に対する百分比を示したものである。

3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第7表 債務の調整に関する調停事件新受事件数

(簡)

年	種別	民事調停 事件総数	債務の調整に関する調停事件			
			うち特定	うち貸金業	うち信販	合計
平成25年		42,821	3,826	3,007	1,514	8,347 (19.5%)
26年		40,063	3,358	2,669	1,373	7,400 (18.5%)
27年		37,445	3,067	2,119	1,302	6,488 (17.3%)
28年		35,708	3,084	1,759	1,424	6,267 (17.6%)
29年		32,704	3,368	1,307	1,220	5,895 (18.0%)

(注) 1 貸金業関係及び信販関係の新受件数は、一般調停事件及び商事調停事件として申し立てられた件数である。

2 信販業者を当事者とする貸金債権に関する事件の場合、信販関係と貸金業関係に重ねて計上される場合がある。

3 合計欄の百分比は、民事調停総新受件数に占める割合である。

第8表 民事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(平成29年)

(地・簡)

区分 種別	総数		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
総数	35,977	100.0	11,982	33.3	9,881	27.5	8,415	23.4	4,717	13.1	982	2.7
一般	20,933	100.0	6,446	30.8	6,044	28.9	5,477	26.2	2,569	12.3	397	1.9
商事	5,007	100.0	1,768	35.3	1,340	26.8	1,058	21.1	468	9.3	373	7.4
宅地建物	4,132	100.0	1,868	45.2	1,487	36.0	170	4.1	559	13.5	48	1.2
農事	149	100.0	60	40.3	51	34.2	4	2.7	23	15.4	11	7.4
鉱害	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
交通	2,433	100.0	1,092	44.9	791	32.5	111	4.6	400	16.4	39	1.6
公害等	91	100.0	33	36.3	47	51.6	0	0.0	11	12.1	0	-
特定	3,232	100.0	715	22.1	121	3.7	1,595	49.4	687	21.3	114	3.5

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とにならない場合がある。

第9表 民事調停既済事件数－終局区分別

(地・簡)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成20年	160,654	18,669	11.6	14,162	8.8	100,776	62.7	24,959	15.5	2,088	1.3
21年	112,859	17,895	15.9	15,066	13.3	61,597	54.6	17,048	15.1	1,253	1.1
22年	90,880	17,181	18.9	14,553	16.0	45,860	50.5	11,941	13.1	1,345	1.5
23年	78,207	19,093	24.4	13,957	17.8	35,209	45.0	8,220	10.5	1,728	2.2
24年	57,415	15,657	27.3	13,821	24.1	20,223	35.2	6,624	11.5	1,090	1.9
25年	47,429	14,302	30.2	12,433	26.2	13,401	28.3	6,403	13.5	890	1.9
26年	44,385	13,697	30.9	11,807	26.6	10,862	24.5	7,175	16.2	844	1.9
27年	40,251	13,160	32.7	10,568	26.3	9,664	24.0	5,983	14.9	876	2.2
28年	39,624	12,827	32.4	10,686	27.0	9,060	22.9	6,047	15.3	1,004	2.5
29年	35,977	11,982	33.3	9,881	27.5	8,415	23.4	4,717	13.1	982	2.7

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とにならない場合がある。

第10表 民事調停既済事件数－審理期間別

(地・簡)

区分 年	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成25年	47,429	14,112	12,944	7,538	8,267	3,464	922	182	2.9
	(100.0%)	(29.8%)	(27.3%)	(15.9%)	(17.4%)	(7.3%)	(1.9%)	(0.4%)	
26年	44,385	12,119	12,324	7,166	8,191	3,547	890	148	3.0
	(100.0%)	(27.3%)	(27.8%)	(16.1%)	(18.5%)	(8.0%)	(2.0%)	(0.3%)	
27年	40,251	10,089	10,862	6,628	7,964	3,598	954	156	3.2
	(100.0%)	(25.1%)	(27.0%)	(16.5%)	(19.8%)	(8.9%)	(2.4%)	(0.4%)	
28年	39,624	9,434	10,572	6,599	8,128	3,648	1,069	174	3.3
	(100.0%)	(23.8%)	(26.7%)	(16.7%)	(20.5%)	(9.2%)	(2.7%)	(0.4%)	
29年	35,977	8,322	9,377	6,031	7,509	3,416	1,141	181	3.5
	(100.0%)	(23.1%)	(26.1%)	(16.8%)	(20.9%)	(9.5%)	(3.2%)	(0.5%)	
		(23.1%)	(49.2%)	(66.0%)	(86.8%)	(96.3%)	(99.5%)	(100.0%)	

(注) 1 平成25年から28年までの欄の下段及び29年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とにならない場合がある。
 3 平成29年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第11表 民事調停既済事件数—実施回数別

(地・簡)

区分 年	総数	実施 しない	1回	2回	3回	4~5回	6~10回	11回 以上	平均実施 回数
平成25年	47,429 (100.0%)	10,956 (23.1%)	15,061 (31.8%)	9,981 (21.0%)	5,108 (10.8%)	3,962 (8.4%)	1,984 (4.2%)	377 (0.8%)	1.9
26年	44,385 (100.0%)	10,130 (22.8%)	14,044 (31.6%)	9,206 (20.7%)	4,864 (11.0%)	3,850 (8.7%)	1,924 (4.3%)	367 (0.8%)	1.9
27年	40,251 (100.0%)	8,571 (21.3%)	12,494 (31.0%)	8,365 (20.8%)	4,707 (11.7%)	3,830 (9.5%)	1,936 (4.8%)	348 (0.9%)	2.0
28年	39,624 (100.0%)	8,493 (21.4%)	12,171 (30.7%)	8,242 (20.8%)	4,578 (11.6%)	3,717 (9.4%)	2,005 (5.1%)	418 (1.1%)	2.0
29年	35,977 (100.0%)	7,361 (20.5%)	11,258 (31.3%)	7,502 (20.9%)	4,114 (11.4%)	3,362 (9.3%)	1,946 (5.4%)	434 (1.2%)	2.1
		(20.5%)	(51.8%)	(72.6%)	(84.0%)	(93.4%)	(98.8%)	(100.0%)	

- (注) 1 平成25年から28年までの欄の下段及び29年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。
 3 平成29年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第12表 民事調停既済事件数—事件の種類及び審理期間別(平成29年)

(地・簡)

区分 種別	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を 超える	平均審理 期間 (月)
総数	35,977 (100.0%)	8,322 (23.1%)	9,377 (26.1%)	6,031 (16.8%)	7,509 (20.9%)	3,416 (9.5%)	1,141 (3.2%)	181 (0.5%)	3.5
一般	20,933 (100.0%)	6,563 (31.4%)	4,986 (23.8%)	3,177 (15.2%)	3,954 (18.9%)	1,606 (7.7%)	570 (2.7%)	77 (0.4%)	3.1
商事	5,007 (100.0%)	1,016 (20.3%)	1,902 (38.0%)	873 (17.4%)	671 (13.4%)	363 (7.2%)	150 (3.0%)	32 (0.6%)	3.1
宅地建物	4,132 (100.0%)	353 (8.5%)	838 (20.3%)	697 (16.9%)	1,263 (30.6%)	760 (18.4%)	192 (4.6%)	29 (0.7%)	4.9
農事	149 (100.0%)	21 (14.1%)	27 (18.1%)	20 (13.4%)	46 (30.9%)	25 (16.8%)	8 (5.4%)	2 (1.3%)	5.2
鉦害	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
交通	2,433 (100.0%)	170 (7.0%)	362 (14.9%)	373 (15.3%)	779 (32.0%)	501 (20.6%)	207 (8.5%)	41 (1.7%)	6.0
公害等	91 (100.0%)	7 (7.7%)	20 (22.0%)	19 (20.9%)	23 (25.3%)	20 (22.0%)	2 (2.2%)	0 -	4.4
特定	3,232 (100.0%)	192 (5.9%)	1,242 (38.4%)	872 (27.0%)	773 (23.9%)	141 (4.4%)	12 (0.4%)	0 -	2.8

- (注) 1 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第13表 調停に代わる決定事件数—事件の種類別

(地・簡)

区分 年	総数	一般	商事	宅地建物		農事	鉦害	交通	公害等	特定
					地代借賃					
平成20年	100,776	9,337	1,043	105	9	2	0	45	0	90,244
	962	110	10	0	0	0	0	1	0	841
	(1.0%)	(1.2%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	-	(2.2%)	-	(0.9%)
21年	61,597	12,127	1,179	123	10	2	0	36	1	48,129
	726	145	11	5	0	0	0	2	0	563
	(1.2%)	(1.2%)	(0.9%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.0%)	-	(5.6%)	(0.0%)	(1.2%)
22年	45,860	19,968	1,896	126	10	0	0	47	0	23,823
	684	277	14	1	1	0	0	1	0	391
	(1.5%)	(1.4%)	(0.7%)	(0.8%)	(10.0%)	-	-	(2.1%)	-	(1.6%)
23年	35,209	22,389	2,871	148	17	3	0	65	0	9,733
	413	158	24	5	1	0	0	5	0	221
	(1.2%)	(0.7%)	(0.8%)	(3.4%)	(5.9%)	(0.0%)	-	(7.7%)	-	(2.3%)
24年	20,223	13,280	2,533	186	12	2	0	72	1	4,149
	278	124	23	6	2	0	0	2	0	123
	(1.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(3.2%)	(16.7%)	(0.0%)	-	(2.8%)	(0.0%)	(3.0%)
25年	13,401	9,121	1,628	207	12	3	0	95	2	2,345
	145	78	16	11	3	1	0	7	1	31
	(1.1%)	(0.9%)	(1.0%)	(5.3%)	(25.0%)	(33.3%)	-	(7.4%)	(50.0%)	(1.3%)
26年	10,862	6,890	1,737	196	18	2	0	110	1	1,926
	164	85	16	17	5	0	0	10	0	36
	(1.5%)	(1.2%)	(0.9%)	(8.7%)	(27.8%)	(0.0%)	-	(9.1%)	(0.0%)	(1.9%)
27年	9,664	5,847	1,667	236	28	1	0	128	1	1,784
	129	63	14	19	8	0	0	11	1	21
	(1.3%)	(1.1%)	(0.8%)	(8.1%)	(28.6%)	(0.0%)	-	(8.6%)	(100.0%)	(1.2%)
28年	9,060	5,650	1,419	193	40	6	0	110	0	1,682
	158	86	17	25	18	1	0	7	0	22
	(1.7%)	(1.5%)	(1.2%)	(13.0%)	(45.0%)	(16.7%)	-	(6.4%)	-	(1.3%)
29年	8,415	5,477	1,058	170	32	4	0	111	0	1,595
	127	79	12	12	5	0	0	9	0	15
	(1.5%)	(1.4%)	(1.1%)	(7.1%)	(15.6%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(0.9%)

(注) 各欄中段の数字は異議申立件数, 下段の数字は異議申立率(%)である。

3 家事調停事件関係

第14表 家事調停事件等新受事件数

(高・家)

区 分 年	調 停	指 数	審 判	指 数	人 事 訴 訟	指 数
	新 受 件 数		新 受 件 数		(第 一 審) 新 受 件 数	
平成20年	131,093	100.0	596,945	100.0	10,718	100.0
21年	138,240	105.5	621,316	104.1	10,817	100.9
22年	140,557	107.2	633,337	106.1	11,373	106.1
23年	137,390	104.8	636,757	106.7	11,389	106.3
24年	141,802	108.2	672,683	112.7	11,409	106.4
25年	139,600	106.5	734,231	123.0	10,594	98.8
26年	137,240	104.7	730,614	122.4	10,527	98.2
27年	140,881	107.5	784,093	131.4	10,338	96.5
28年	140,720	107.3	835,721	140.0	10,004	93.3
29年	139,352	106.3	863,890	144.7	9,827	91.7

(注) 1 平成24年までの調停及び審判新受件数には、高裁の事件数を含まない。

2 指数は、平成20年の新受件数に対する百分比である。

第15表 家事調停新受事件数－事件の種類別

(家)

種 別	年	平成25年		26年		27年		28年		29年	
		件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
総 数		139,593	100.0	137,207	98.3	140,822	100.9	140,640	100.8	139,274	99.8
別表第一調停	総 数	74,870	100.0	75,972	101.5	78,909	105.4	80,213	107.1	81,600	109.0
	夫婦同居・協力扶助	166	100.0	110	66.3	102	61.4	123	74.1	111	66.9
	婚姻費用分担	17,832	100.0	18,570	104.1	20,276	113.7	21,383	119.9	21,761	122.0
	子の監護に関する処分	32,208	100.0	32,565	101.1	34,250	106.3	34,811	108.1	35,216	109.3
	うち 監護者指定	1,796	100.0	1,920	106.9	2,237	124.6	2,167	120.7	2,271	126.4
	うち 養育費	18,402	100.0	18,013	97.9	18,303	99.5	18,725	101.8	18,053	98.1
	うち 面会交流	10,762	100.0	11,319	105.2	12,263	113.9	12,341	114.7	13,161	122.3
	うち 子の引渡し	1,197	100.0	1,313	109.7	1,410	117.8	1,522	127.2	1,636	136.7
	財 産 分 与	1,605	100.0	1,632	101.7	1,701	106.0	1,666	103.8	1,761	109.7
	親権者指定・変更	7,306	100.0	7,194	98.5	6,782	92.8	6,710	91.8	6,145	84.1
	扶 養	612	100.0	549	89.7	559	91.3	550	89.9	527	86.1
	遺 産 分 割 等	12,878	100.0	13,101	101.7	12,980	100.8	12,766	99.1	14,044	109.1
	寄与分を定める処分	750	100.0	745	99.3	691	92.1	692	92.3	647	86.3
	請求すべき按割合に関する処分	1,311	100.0	1,313	100.2	1,373	104.7	1,351	103.1	1,217	92.8
	そ の 他	202	100.0	193	95.5	195	96.5	161	79.7	171	84.7
一 般 調 停	総 数	60,577	100.0	57,206	94.4	58,085	95.9	56,664	93.5	54,217	89.5
	婚姻中の夫婦間の事件	50,581	100.0	47,685	94.3	48,764	96.4	47,717	94.3	45,777	90.5
	婚姻外の男女間の事件	398	100.0	318	79.9	313	78.6	227	57.0	250	62.8
	離婚等に基づく慰謝料	784	100.0	706	90.1	656	83.7	613	78.2	588	75.0
	親族間の紛争	2,527	100.0	2,384	94.3	2,429	96.1	2,234	88.4	2,082	82.4
	離 縁	1,208	100.0	1,245	103.1	1,170	96.9	1,245	103.1	1,122	92.9
	そ の 他	5,079	100.0	4,868	95.8	4,753	93.6	4,628	91.1	4,398	86.6
合 意 に 相 当 す る 審 判	総 数	4,146	100.0	4,029	97.2	3,828	92.3	3,763	90.8	3,457	83.4
	協議離婚無効・取消し	610	100.0	471	77.2	454	74.4	407	66.7	367	60.2
	認 知	1,235	100.0	1,258	101.9	1,192	96.5	1,448	117.2	1,370	110.9
	嫡 出 否 認	369	100.0	432	117.1	547	148.2	477	129.3	490	132.8
	親子関係不存在確認	1,288	100.0	1,267	98.4	1,042	80.9	916	71.1	808	62.7
	そ の 他	644	100.0	601	93.3	593	92.1	515	80.0	422	65.5

(注) 指数は、平成25年の当該事件に対する百分比である。

第16表 家事調停既済事件数—終局区分別

(家)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		合意に相当する審判		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成20年	130,547	66,951	51.3	22,769	17.4	2,047	1.6	35,284	27.0	3,496	2.7
21年	135,384	69,871	51.6	24,290	17.9	2,140	1.6	35,412	26.2	3,671	2.7
22年	138,917	72,706	52.3	25,174	18.1	2,170	1.6	35,053	25.2	3,814	2.7
23年	136,293	70,760	51.9	25,702	18.9	2,085	1.5	33,733	24.8	4,013	2.9
24年	139,805	73,414	52.5	26,891	19.2	2,053	1.5	33,242	23.8	4,205	3.0
25年	137,627	72,894	53.0	25,783	18.7	1,845	1.3	31,996	23.2	5,109	3.7
26年	137,258	73,138	53.3	25,564	18.6	1,984	1.4	29,758	21.7	6,814	5.0
27年	137,600	73,041	53.1	24,744	18.0	1,900	1.4	29,476	21.4	8,439	6.1
28年	138,687	73,230	52.8	24,799	17.9	2,060	1.5	28,554	20.6	10,044	7.2
29年	137,185	72,031	52.5	23,874	17.4	1,932	1.4	28,141	20.5	11,207	8.2

- (注) 1 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第17表 家事調停既済事件数—事件の種類及び終局区分別(平成29年)

(家)

区 分		既済総数	調停成立	調停不成立	取 下 げ	合意に相当する審判	調停に代わる審判	そ の 他
種 別	数							
総	数	137,185 (100.0)	72,031 (52.5)	23,874 (17.4)	28,141 (20.5)	1,932 (1.4)	5,520 (4.0)	5,687 (4.1)
別 表 第 二 調 停	総	79,206 (100.0)	44,733 (56.5)	9,689 (12.2)	16,260 (20.5)	4 (0.0)	4,576 (5.8)	3,944 (5.0)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	110 (100.0)	8 (7.3)	39 (35.5)	48 (43.6)	0 (0.0)	1 (0.9)	14 (12.7)
	婚 姻 費 用 担 分	21,335 (100.0)	12,104 (56.7)	2,641 (12.4)	5,141 (24.1)	0 (0.0)	628 (2.9)	821 (3.8)
	子 の 監 護 に 関 する 処 分	34,351 (100.0)	19,680 (57.3)	4,548 (13.2)	6,661 (19.4)	2 (0.0)	1,346 (3.9)	2,114 (6.2)
	うち 監護者の指定	2,249 (100.0)	646 (28.7)	522 (23.2)	716 (31.8)	0 (0.0)	38 (1.7)	327 (14.5)
	うち 養 育 費	17,960 (100.0)	11,470 (63.9)	2,198 (12.2)	2,526 (14.1)	0 (0.0)	994 (5.5)	772 (4.3)
	うち 面 会 交 流	12,428 (100.0)	7,201 (57.9)	1,400 (11.3)	2,844 (22.9)	2 (0.0)	290 (2.3)	691 (5.6)
	うち 子 の 引 渡 し	1,619 (100.0)	313 (19.3)	418 (25.8)	549 (33.9)	0 (0.0)	19 (1.2)	320 (19.8)
	財 産 分 与	1,662 (100.0)	892 (53.7)	245 (14.7)	412 (24.8)	0 (0.0)	39 (2.3)	74 (4.5)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	6,288 (100.0)	3,808 (60.6)	551 (8.8)	1,352 (21.5)	0 (0.0)	320 (5.1)	257 (4.1)
	扶 養	543 (100.0)	188 (34.6)	121 (22.3)	149 (27.4)	0 (0.0)	26 (4.8)	59 (10.9)
	遺 産 分 割 等	12,856 (100.0)	6,827 (53.1)	1,178 (9.2)	2,265 (17.6)	2 (0.0)	2,047 (15.9)	537 (4.2)
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	637 (100.0)	295 (46.3)	156 (24.5)	125 (19.6)	0 (0.0)	39 (6.1)	22 (3.5)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 する 処 分	1,250 (100.0)	872 (69.8)	158 (12.6)	75 (6.0)	0 (0.0)	110 (8.8)	35 (2.8)
	そ の 他	174 (100.0)	59 (33.9)	52 (29.9)	32 (18.4)	0 (0.0)	20 (11.5)	11 (6.3)
一 般 調 停	総	54,392 (100.0)	27,274 (50.1)	13,567 (24.9)	11,048 (20.3)	3 (0.0)	933 (1.7)	1,567 (2.9)
	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	45,864 (100.0)	24,055 (52.4)	10,885 (23.7)	8,814 (19.2)	0 (0.0)	820 (1.8)	1,290 (2.8)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	247 (100.0)	89 (36.0)	54 (21.9)	88 (35.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (6.5)
	親 族 間 の 紛 争	2,102 (100.0)	517 (24.6)	752 (35.8)	740 (35.2)	0 (0.0)	12 (0.6)	81 (3.9)
	そ の 他	6,179 (100.0)	2,613 (42.3)	1,876 (30.4)	1,406 (22.8)	3 (0.0)	101 (1.6)	180 (2.9)
合意に相当する 審判事件		3,587 (100.0)	24 (0.7)	618 (17.2)	833 (23.2)	1,925 (53.7)	11 (0.3)	176 (4.9)

(注) 1 各欄下段の数字は、当該事件の既済総数に対する百分比である。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第18表 調停に代わる審判がされた事件数－事件の種類別

(家)

種 別		年				
		25年	26年	27年	28年	29年
総 数		812 (55)	2416 (234)	3626 (433)	4750 (664)	5520 (708)
第 二 調 停	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	婚 姻 費 用 担 分	60 (16)	242 (70)	310 (95)	491 (173)	628 (183)
	子 の 監 護 に 関 する 処 分	182 (6)	547 (72)	826 (162)	1111 (251)	1346 (246)
	財 産 分 与	3 (0)	19 (4)	21 (4)	34 (8)	39 (12)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	108 (2)	239 (8)	291 (15)	328 (20)	320 (16)
	扶 養	2 (1)	8 (3)	19 (6)	15 (1)	26 (2)
	遺 産 分 割 等	208 (16)	892 (41)	1544 (108)	1896 (146)	2047 (166)
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	4 (0)	15 (0)	46 (2)	34 (13)	39 (8)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 する 処 分	22 (1)	60 (3)	81 (6)	109 (7)	110 (10)
	一 般 調 停	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	182 (11)	300 (29)	386 (29)	604 (37)
婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件		1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)
離 婚 等 に 基 づ く 慰 謝		1 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (1)
親 族 間 の 紛 争		3 (1)	9 (1)	9 (1)	12 (0)	12 (0)
離 縁		17 (0)	32 (0)	24 (2)	54 (4)	66 (2)

(注) 各欄下段の括弧内の数字は、当該事件の異議申立件数である。

第19表 家事調停既済事件数—審理期間別

(家)

年	区分	総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成24年		139,805	14,201	47,604	45,274	25,259	6,531	936	4.9
		(100.0%)	(10.2%)	(34.1%)	(32.4%)	(18.1%)	(4.7%)	(0.7%)	
25年		137,627	13,383	44,691	43,968	27,160	7,376	1,049	5.2
		(100.0%)	(9.7%)	(32.5%)	(31.9%)	(19.7%)	(5.4%)	(0.8%)	
26年		137,258	12,387	42,827	44,331	28,488	8,124	1,101	5.3
		(100.0%)	(9.0%)	(31.2%)	(32.3%)	(20.8%)	(5.9%)	(0.8%)	
27年		137,600	12,295	42,598	44,607	28,843	8,267	990	5.3
		(100.0%)	(8.9%)	(31.0%)	(32.4%)	(21.0%)	(6.0%)	(0.7%)	
28年		138,687	11,772	41,048	44,816	30,875	9,187	989	5.5
		(100.0%)	(8.5%)	(29.6%)	(32.3%)	(22.3%)	(6.6%)	(0.7%)	
29年		137,185	11,216	38,853	43,825	32,309	9,847	1,135	5.8
		(100.0%)	(8.2%)	(28.3%)	(31.9%)	(23.6%)	(7.2%)	(0.8%)	

(注) 1 欄の下段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第20表 家事調停事件の平均審理期間(月)

(家)

区分	年	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
		既済事件	全調停事件	4.7	4.7	4.7	4.8	4.9	5.2	5.3	5.3
	別表第二調停	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.5	5.7	5.7	5.8	6.0
	別表第二以外の調停	4.3	4.3	4.3	4.5	4.5	4.8	5.0	5.0	5.1	5.4
未済事件	全調停事件	4.8	4.7	4.7	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2	5.4
	別表第二調停	5.9	5.7	5.6	5.7	5.8	5.7	5.6	5.6	5.7	5.9
	別表第二以外の調停	3.7	3.7	3.8	3.9	3.9	4.1	4.2	4.2	4.4	4.6

(注) 「別表第二調停」は平成24年まで「乙類調停」と称していた。

4 各裁判所調停事件数

第21表 各地方裁判所民事調停事件数(平成29年)

裁判所	新受	既済	未済
総数	3,231	3,103	1,083
東京	422	369	333
横浜	54	59	37
さいたま	41	45	15
千葉	75	63	36
水戸	26	20	21
宇都宮	8	12	2
前橋	22	21	8
静岡	57	56	8
甲府	10	10	1
長野	33	12	27
新潟	16	11	9
大阪	362	362	164
京都	135	123	41
神戸	333	346	41
奈良	32	33	5
大津	10	7	5
和歌山	14	12	9
名古屋	124	136	67
岐阜	60	53	18
福岡	42	42	12
金沢	34	35	6
富山	6	8	3
広島	8	7	4
山口	33	32	7
岡山	22	18	9
鳥取	39	33	10
松江	29	28	2
	17	16	1
福岡	527	525	29
佐賀	39	39	2
長崎	56	53	7
大分	52	52	2
熊本	88	84	22
鹿児島	32	32	8
宮崎	42	37	5
那覇	56	45	19
仙台	37	40	6
福島	16	15	6
山形	4	5	2
盛岡	17	17	3
秋田	20	28	0
青森	5	6	3
札幌	58	48	36
函館	4	4	0
旭川	8	7	2
釧路	6	5	1
高松	18	11	10
徳島	23	24	7
高知	26	26	3
松山	33	31	9

第22表 各地方裁判所管内別簡易裁判所民事調停事件数(平成29年)

裁判所	新受	既済	未済
総数	32,704	32,874	8,927
東京	5,682	5,742	1,600
横浜	1,338	1,386	462
さいたま	910	944	274
千葉	986	992	332
水戸	534	557	141
宇都宮	348	368	71
前橋	361	332	106
静岡	863	862	259
甲府	218	212	47
長野	462	488	103
新潟	400	404	105
大阪	2,780	2,799	1,069
京都	827	821	321
神戸	1,176	1,161	480
奈良	210	229	72
大津	379	353	95
和歌山	270	270	79
名古屋	1,628	1,593	498
古津	460	429	149
岐阜	531	541	145
福井	214	199	58
金沢	266	253	62
富山	257	264	52
広島	556	579	127
山口	307	303	73
岡山	655	676	144
鳥取	158	159	23
松江	146	134	36
福岡	2,003	2,030	372
佐賀	173	182	29
長崎	304	316	58
大分	414	386	90
熊本	988	980	131
鹿児島	438	440	54
宮崎	381	339	59
那覇	458	446	103
仙台	700	743	185
福島	507	523	114
山形	246	256	59
盛岡	271	291	58
秋田	226	239	28
青森	220	217	39
札幌	767	761	186
函館	106	108	33
旭川	197	195	29
釧路	257	241	46
高松	272	267	74
徳島	284	296	63
高知	191	179	46
松山	379	389	88

第23表 各家庭裁判所家事調停事件数(平成29年)

裁判所	新受	既済	未済
総数	139,274	137,185	63,092
東京	15,651	15,163	8,395
横浜	9,701	9,423	4,444
さいたま	7,430	7,238	3,589
千葉	6,700	6,490	2,929
水戸	3,044	3,026	1,221
宇都宮	2,073	2,132	804
前橋	2,396	2,305	1,096
静岡	4,214	4,249	1,882
甲府	925	905	395
長野	2,204	2,114	1,018
新潟	1,885	1,834	796
大阪	9,813	9,739	4,842
京都	2,674	2,749	1,462
神戸	6,181	6,119	2,785
奈良	1,424	1,382	787
大津	1,550	1,402	801
和歌山	991	1,009	466
名古屋	8,520	8,454	4,324
古津	1,786	1,871	774
岐阜	2,019	2,048	910
福井	804	784	278
金沢	1,132	1,116	450
富山	1,132	1,124	406
広島	3,489	3,354	1,529
山口	1,457	1,455	660
岡山	2,423	2,455	1,076
鳥取	631	612	305
松江	700	733	218
福岡	5,919	6,004	2,399
佐賀	808	791	299
長崎	1,423	1,420	550
大分	1,335	1,318	550
熊本	2,006	1,972	909
鹿児島	1,755	1,804	764
宮崎	1,616	1,488	567
那覇	1,963	1,926	731
仙台	2,631	2,580	1,098
福島	1,978	2,052	728
山形	1,095	1,065	462
盛岡	1,227	1,215	546
秋田	913	912	309
青森	1,224	1,149	445
札幌	3,889	3,810	1,580
函館	452	450	152
旭川	725	695	242
釧路	951	927	313
高松	1,322	1,276	577
徳島	844	792	366
高知	786	836	259
松山	1,463	1,418	604